

要介護認定等資料提供申出のために必要な書類

成年被後見人の法定代理人の場合

◆ 要介護認定等資料提供申出書（本人・家族用）

◆ 申出者の本人確認のための書類

○ 1点の提示でよい書類

・運転免許証 ・旅券 ・船員手帳 ・海技免状 猟銃・空気銃所持許可証 ・戦傷病者手帳 ・宅地建物取引主任者証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・写真付き精神保健福祉手帳 ・写真付き住民基本台帳カード ・在留カード又は特別永住者証明書 ・その他国又は地方公共団体の機関が発行した写真のはり付けられた身分証明書又は資格証明書

○ 2点の提示が必要な書類

・国民健康保険又は船員保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳又は厚生年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書 ・共済年金又は恩給等の証書 ・毒物劇物販売業登録票 ・選挙人名簿登録証明書 ・郵便投票証明書 ・その他法令等の規定により交付された書類で通常本人以外の者が所持していることがないと認められる物 ・学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校が発行した写真のはり付けられた身分証明書又は在学証明書 ・勤務先が発行した写真のはり付けられた身分証明書 ・本市の職員による本人であることの証明書

◆ 本人が成年被後見人であること及び申出者が成年後見人であることを証明する書類

次のいずれかが必要

○登記事項証明書

○家庭裁判所の証明書 など